

関係者 各位

令和 3 年 3 月 2 日
栃木労働局総務部総務課
担当（高橋・片野）
電 話 028-634-9111

足利労働基準監督署の開庁について

令和 3 年 2 月 21 日に発生した山林火災の影響により、足利労働基準監督署を一時閉庁していましたが、昨日、鎮圧宣言が出されましたので、令和 3 年 3 月 2 日より通常どおり業務を開始します。

なお、臨時相談等受付窓口を足利公共職業安定所会議室（丸山町 688-14）に設置していましたが、足利労働基準監督署にて通常どおり業務を開始したことに伴い、臨時相談等受付窓口は終了いたしました。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでしたが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。